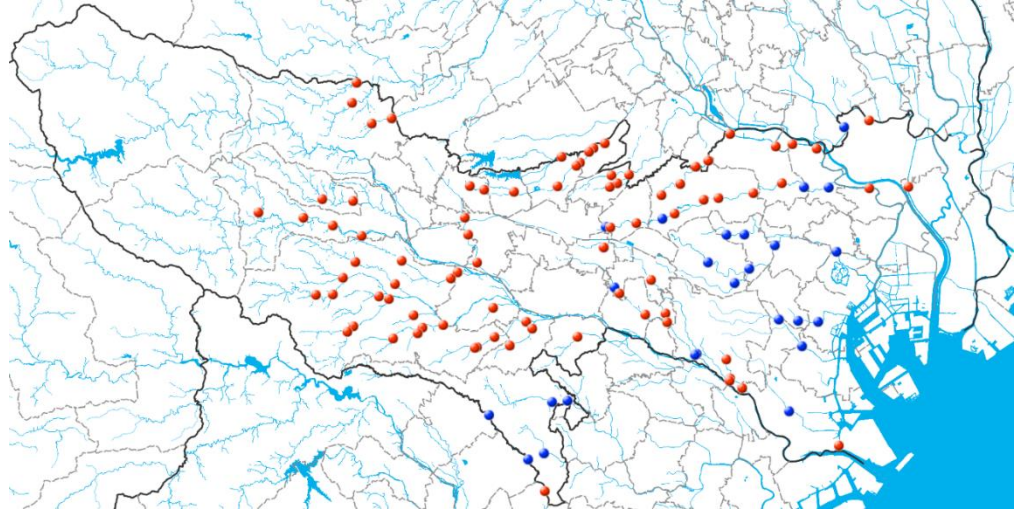


水防災情報の発信強化

■河川監視カメラの設置拡大

- ▶ 住民の避難行動に繋がる水防災情報の発信・充実を図るため、河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える**河川監視カメラの設置拡大**
- ▶ 令和4年度は約**30箇所増設**し、合計で114箇所の映像を公開中
- ▶ 映像は、東京都水防災総合情報システムや東京都水防チャンネル（YouTube）により確認可能
- ▶ 今後も、河川監視カメラの増設にあわせて、順次公開数を拡大予定

水防災総合情報システム 河川監視カメラ公開状況



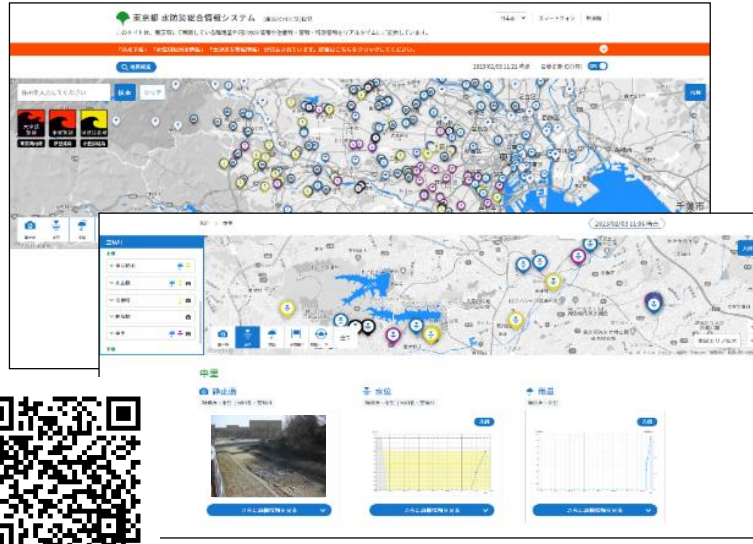
● 令和元年度末における河川監視カメラ公開箇所
 ● 令和元年度から令和4年度までに追加公開された箇所



【YouTube 東京都水防チャンネル】

■更なる情報発信に向けた取組

- ▶ 都民の迅速な避難行動につながる河川状況をわかりやすく提供するため、「**東京都水防災総合情報システム**」により、水防災情報を発信
- ▶ 令和5年3月に**デザインを一新**し、河川監視カメラ、水位、雨量情報を**1画面で統合表示**するなど視認性、利便性を向上
- ▶ 今後ともホームページ、YouTube、Twitterなどを積極的に活用し、水防災情報の発信を強化



【スマートデバイス版】▲QRコード

【PC版】

▲QRコード

水防法改正に伴う浸水想定区域の指定

■水防法の主な改正

【浸水想定区域の指定】

- 想定最大規模の洪水等に対応した浸水想定区域の指定対象について、これまでの洪水予報河川及び水位周知河川に加え、**その他の一級河川及び二級河川（住宅等の防護対象のある河川）についても指定対象とする。**



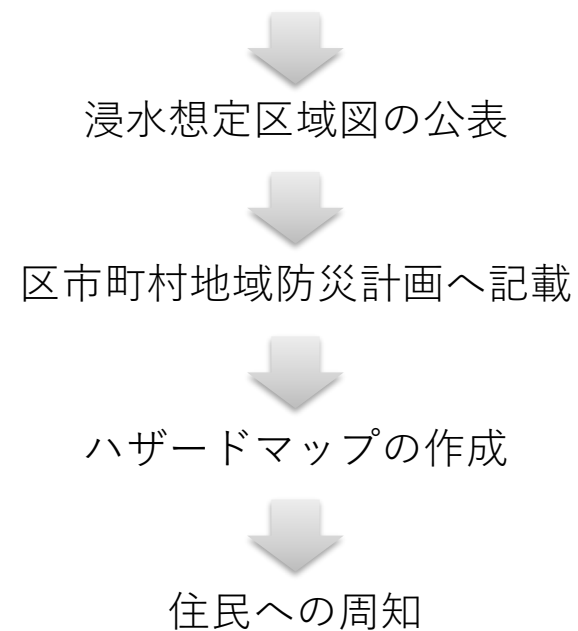
▲浸水予想区域図公表状況

【住民への周知までの流れ】

浸水想定区域の指定（水防法第14条）		
洪水予報河川 10河川※1	水位周知河川 9河川※2	一級河川及び二級河川 （防護対象あり） 約90河川

赤字部：水防法改正による追加

- ※1 神田川・目黒川・渋谷川・古川・芝川・新芝川・野川・仙川・妙正寺川・石神井川
- ※2 境川・鶴見川・恩田川・真光寺川・善福寺川・呑川・丸子川・谷沢川・白子川



■今後の取組方針

【浸水想定区域の指定】

- 浸水想定区域の指定を踏まえ、**想定最大規模降雨による浸水予想区域図を、水防法第14条に基づき浸水想定区域として新たに指定**（対象降雨は変わらないため、浸水範囲は変更なし）
- 指定対象となった浸水想定区域は、令和5年度中の公表を予定

【浸水想定区域指定後の対応】

- ハザードマップが水防法に基づくものとなるため、宅地建物取引時においてハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することが義務付けられる

排水ポンプ車の操作訓練について

実施の目的

- ◆ 都職員及び水防管理団体職員による排水ポンプ車の操作習熟

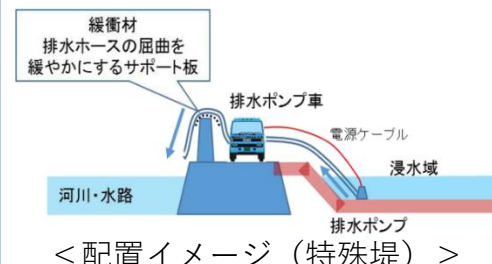
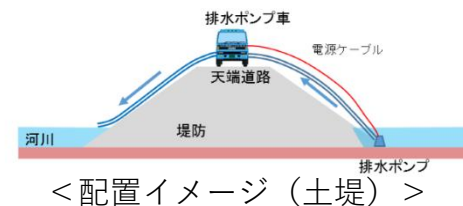
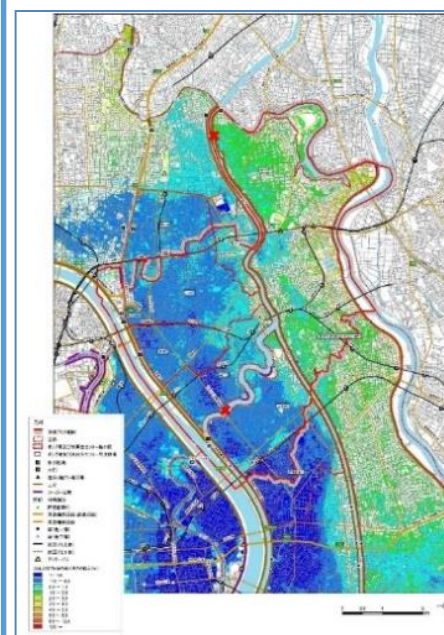
R4 実施結果

- ◆ 各事務所が主体となり、操作訓練を実施



排水作業準備計画

- ◆ 大規模な高潮により浸水が発生した際に速やかな解消を図るため、排水施設や排水ポンプ車等の効率的な運用方法等を取りまとめた「東京都における排水作業準備計画」を作成し令和4年8月に公表



<標高図>

排水ポンプ車操作訓練に活用

令和5年度以降の訓練について

- ◆ 排水ポンプ車を有する事務所毎に操作訓練を実施予定
- ◆ 水防管理団体に操作訓練への参加を依頼
- ◆ 「東京都における排水作業準備計画」を踏まえた訓練も実施予定

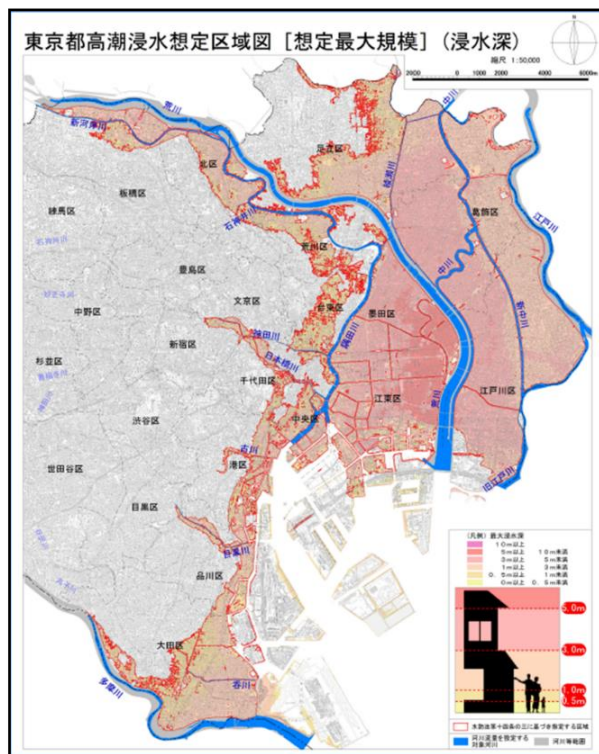
これまでの経緯

- 平成27年5月の水防法の一部改正に基づき、平成30年3月に高潮浸水想定区域図を作成
- 令和2年7月に高潮浸水想定区域を指定し、高潮特別警戒水位の運用を開始
- 令和3年7月の「高潮浸水想定区域図作成の手引き」改定に伴い、高潮浸水想定区域図の改定に向けた検討を開始
- 令和4年5月の「高潮特別警戒水位の設定の手引き」改定※に伴い、高潮特別警戒水位の再設定に向けた検討を開始

※災害対策基本法改正（令和3年5月）に基づき、避難指示（警戒レベル4相当）から緊急安全確保（警戒レベル5相当）に変更

高潮浸水想定区域図の改定

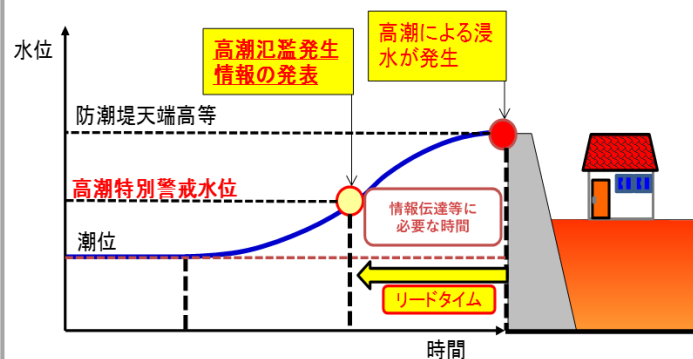
- 現在の浸水想定区域図と同様に中心気圧910hPaの台風（室戸台風級）を想定
- 新たに手引きに加えられた「半径の小さい台風」や「移動速度の小さな台風」についても検討
- 高潮により家屋が倒壊するおそれのある区域の検討（家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成）



現在の高潮浸水想定区域図

高潮特別警戒水位の再設定

- 新たな浸水想定区域を踏まえ、警戒水位を再設定
- 「緊急安全確保」の判断材料に資する、「情報伝達等に要する時間（リードタイム）」を検討



高潮特別警戒水位イメージ



現在の高潮特別警戒水位

スケジュール（予定）

検討項目	R3年度	R4年度			R5年度			R6年度
高潮浸水想定区域図	[Progress bar]				[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	★ 公表（予定）
高潮特別警戒水位				[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	★ 運用開始（予定）

要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況

■減災に向けた取組⑦

R5.3末時点

- 地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況の確認

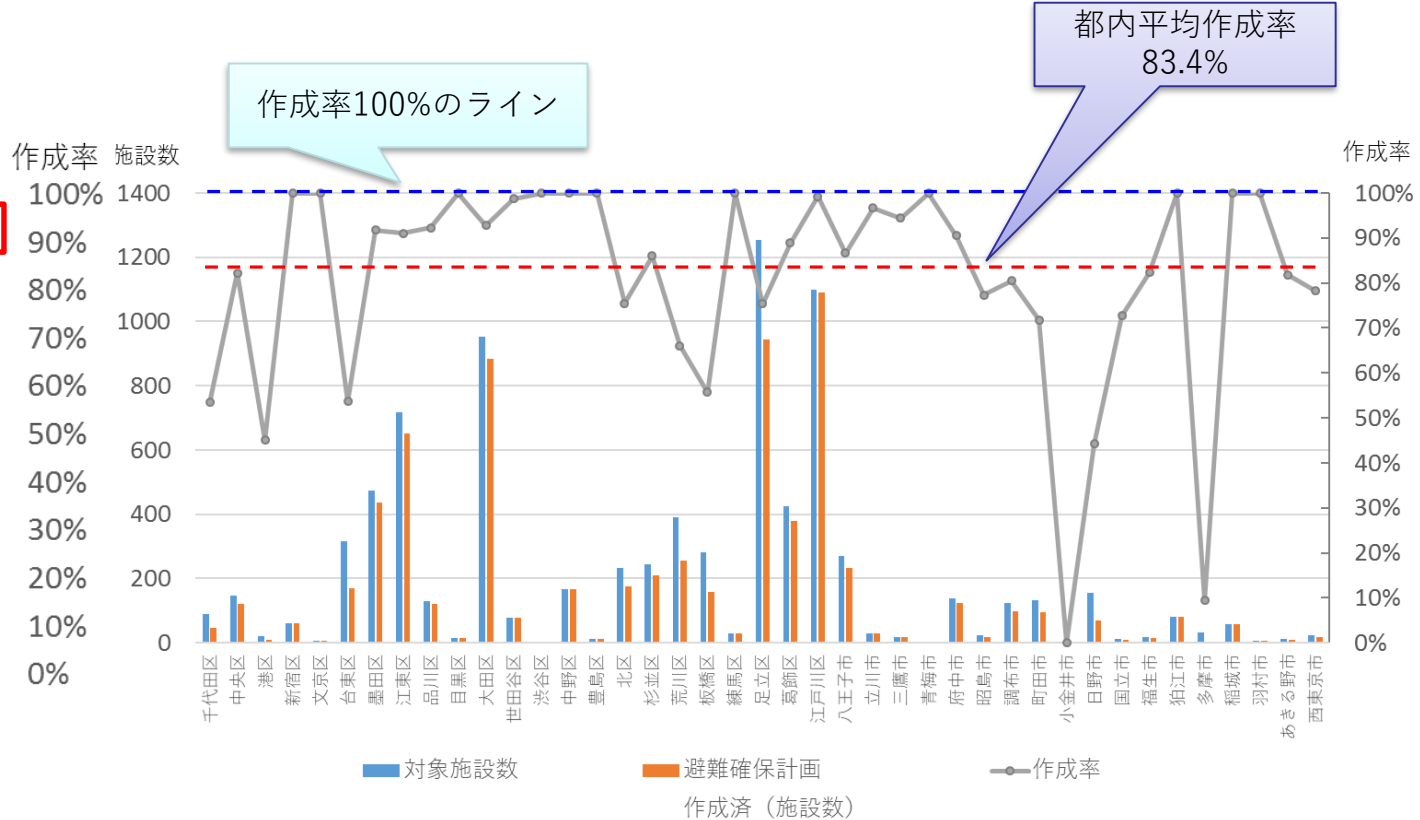
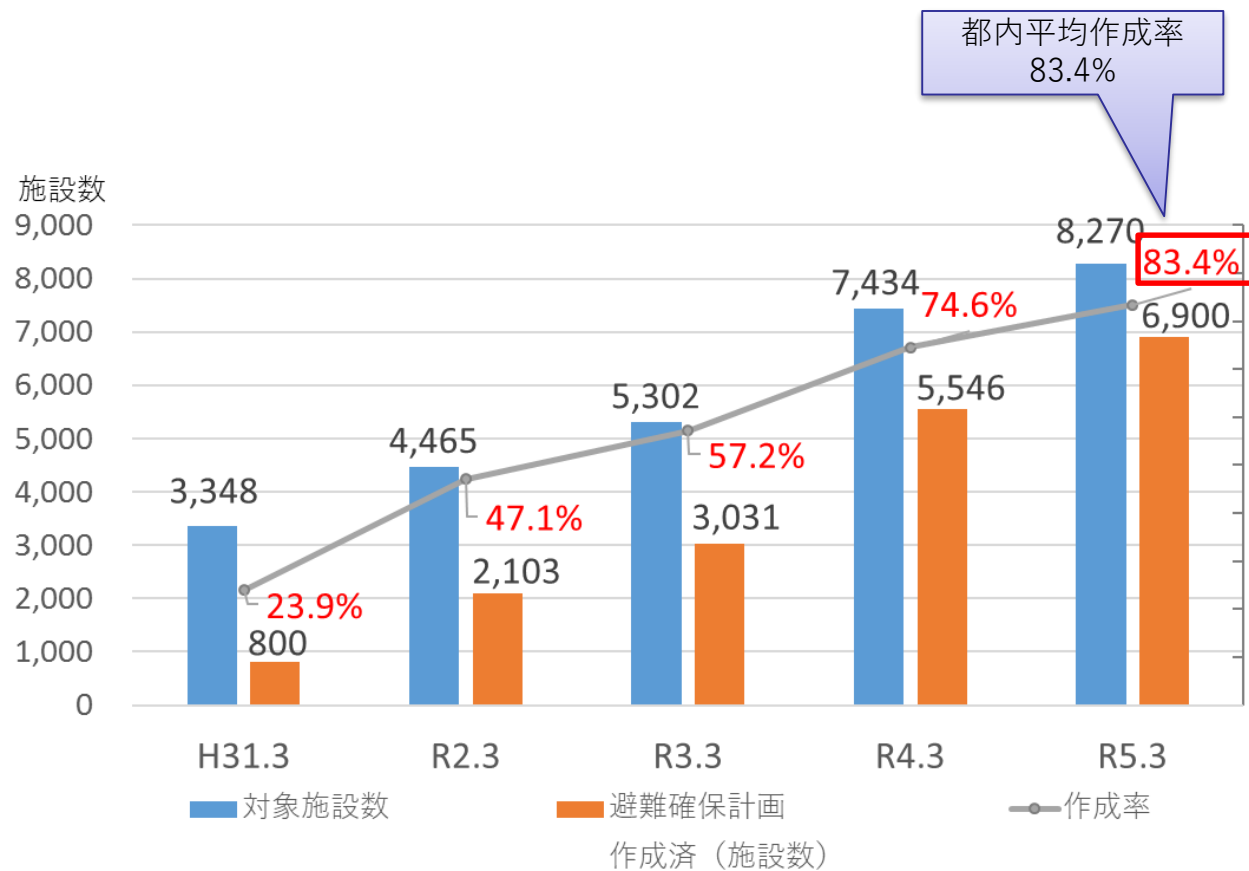


- 計画作成対象施設数：8,272施設
うち計画作成済：6,900施設 (83.4%)

■都内における避難確保計画作成推移

■避難確保計画作成施設数と作成率 (R5.3末時点)

○都内の区市町村別 (41区市)



引続き、避難確保計画100%達成に向け、取組の継続をお願いします

要配慮者利用施設の避難確保計画作成100%達成に向けた取組

✓ 計画作成率が低く、未作成の施設数が多い自治体における課題及び取組状況の把握

意見交換会の概要

■対象区市

- 5区3市 (+国交省本省、関東地整も一部参加)

■ヒアリング内容

- 避難確保計画の作成状況
- 避難訓練の実施状況
- 区内の体制 (部局間の連携) 等

■作成率が低い主な課題

- 未作成施設では計画作成の負担が大きい、施設職員の人手不足 等
- 区市の担当者間の連携不足等による周知不足

■取組事例

- 関連する他部署に窓口の設置
- 施設所管課による指導監査時等での指導、周知

【都】福祉保健局：指導検査時における計画作成状況等の確認

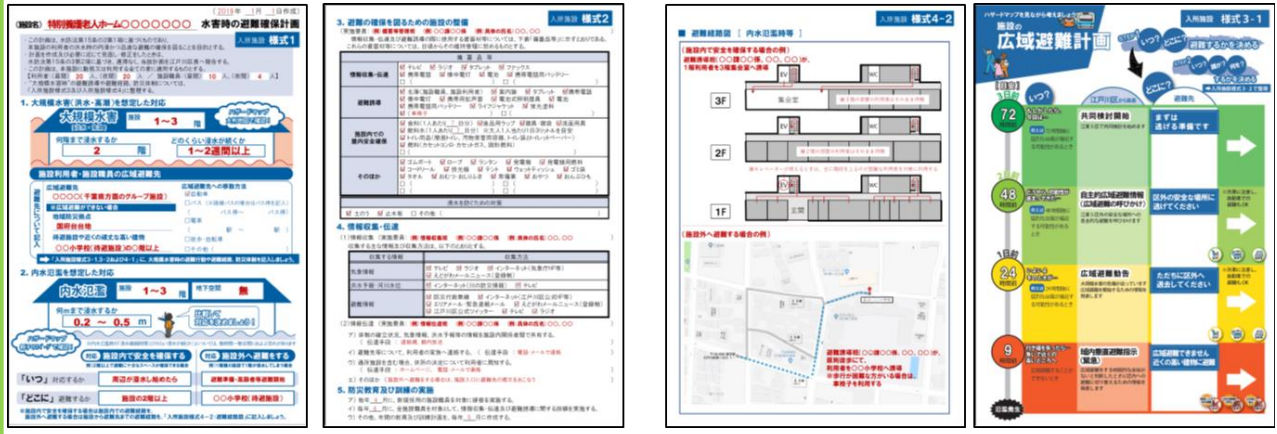
【福保HP】指導検査実施要綱・実施方針・検査基準・自己点検票

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/youkoutou/sidoukijyun.html>

先進事例

【江戸川区】

- 独自様式による避難確保計画の簡素化



【品川区】

- 「避難確保計画作成会」の開催 (作成・提出)

※一般社団法人日本気象協会と委託業務を契約



引続き、都関係局・国交省と連携し、避難確保計画作成率の底上げを図っていく